

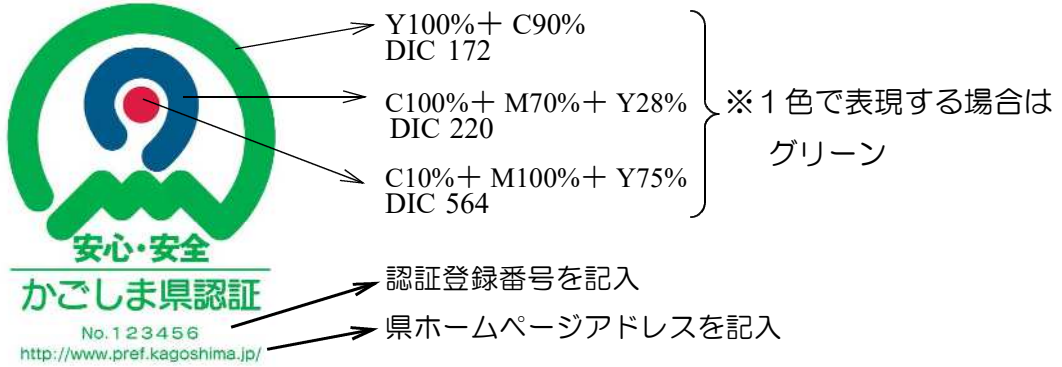
「認証マーク」の基本デザイン

1 目的

「かごしまの農林水産物認証制度認証マーク使用基準（以下「使用基準」という。）」に基づき、「認証マーク」の基本デザイン（表示色、マークの規格等）について定めます。

2 基本デザイン

(1) 基本（安心・安全を考えた生産工程管理）



(2) 化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培への取組について併せて認証を取得した場合（野菜，果樹，米，茶）

区分	マーク	区分	マーク												
化学肥料 (窒素成分) 当地比 5割減		化学肥料 (窒素成分) 栽培期間中 不使用													
節減対象農薬 当地比 5割減		節減対象農薬 栽培期間中 不使用													
農薬 栽培期間中 不使用		包材の状況で省略する場合 (化学肥料(窒素成分)当地比5割減の場合の例)													
特別栽培農産物	<p>県認証マークを表示するとともに農林水産省「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って一括表示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> <p>農林水産省新ガイドラインによる表示</p> <p>特別栽培農産物 節減対象農薬：当地比〇割減 化学肥料（窒素）：栽培期間中不使用</p> <p>栽培責任者 ○○○○ 住所 ○〇県〇〇町△△△ 連絡先 Tel.□□-□□-□□-□□-▽▽</p> <p>確認責任者 △△△△△ 住所 ○〇県〇〇町△△△ 連絡先 Tel.□□-□□-□□-□□-▽▽</p> </div> </div> <div style="width: 45%; margin-top: 10px;"> <p>節減対象農薬の使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用資材名</th> <th>用途</th> <th>使用回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○○○</td> <td>殺菌</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>□□□□</td> <td>殺虫</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>△△△△</td> <td>除草</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> </div>			使用資材名	用途	使用回数	○○○○	殺菌	1回	□□□□	殺虫	2回	△△△△	除草	1回
使用資材名	用途	使用回数													
○○○○	殺菌	1回													
□□□□	殺虫	2回													
△△△△	除草	1回													

(参考)

(農薬)

節減対象の 化学合成農薬	有機 JAS, 生 物又は天然も の由来	天敵, 特定農薬	表示内容
慣行の5割以 下	※	※	★節減対象農薬：当地比5割減
不使用	※	※	★節減対象農薬：栽培期間中不使用
不使用	不使用	※	★農薬：栽培期間中不使用

※欄については、使用・不使用を問わない。

(肥料)

化学肥料（窒 素成分含有）	化学肥料（窒 素成分なし）	化学肥料以 外の肥料	表示内容
慣行の5割以 下	※	※	★化学肥料(窒素成分)：当地比5割減
不使用	※	※	★化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用

※欄については、使用・不使用を問わない。

3 認証マークの表示

- (1) 「認証マーク」に認証登録番号及び県ホームページアドレスを併せて明記してください（県ホームページ以外にも産地情報等を提供する場合は、提供先を県ホームページアドレスの下に表記しても構いません）。
- (2) 農薬などの低減に取り組んだ場合、やむをえない場合を除き、説明書きを記載したマークを使用するか、他の場所に説明を記載してください。
- (3) 他の表示を併行して行う場合は、マークが県認証制度としての表示であり、他のものを認証するものではないことが、消費者に理解でき、誤解を招かないよう区分し、説明責任を果たせるよう留意してください。

4 マークの大きさ

審査・認証を受けたことを消費者に正確に伝えるため、可能な限り大きくすることが必要です。マークの文字を小さくしすぎて、印字がつぶれてわからないことが無いようにしてください。

5 データについて

マークの使用にあたり、版下用データの使用が可能です。入手方法につきましては、最寄りの支庁・地域振興局までご連絡ください。

6 マークの変更について

マークの変更については、版下作成の経費等も考慮して、既存マークの在庫切れ等の時期に応じて、変更してよい。